平成２９年（フ）第２５号
神奈川県鎌倉市山崎1506―２　ハイツクララⅡ２Ｆ、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区梅が丘11番地８　梅が丘102
破産者　杉村　晃一
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４４号
静岡県掛川市掛川509番地の２　Ｂｅハウス101
破産者　西澤　　薫
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２７年（フ）第４０２号
愛知県豊田市大林町15丁目６番地４　ナイトウビル408号、前住所愛知県豊田市室町５丁目99番地２
破産者　佐潟　　猛
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２９３号
名古屋市名東区石が根町64番地の１　石ケ根ハイム403号
破産者　小嶋　康峰
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第３６４号
愛知県岡崎市丸山町字仲畑17番地５
破産者　木林　雅生
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１号
愛知県安城市二本木新町１丁目15番地３　パレスリバーＢ―202
破産者　森下　了輔
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２３１号
神戸市西区学園西町７丁目１番地　753―101号
破産者　木島　重和
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第３０３号
兵庫県明石市小久保３丁目15番地の18　ＨＯＵＳＥ20―303号
破産者　小島　英敏
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第７１１号
北九州市八幡西区岩崎２丁目３番１号
破産者　梶原　秀美
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５２号
北九州市小倉南区湯川新町３丁目８番31―103号
破産者　久永　佑治
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３９４号
宮崎市神宮西２丁目267番地　神宮ビル402号
破産者　吉田　　亀
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２８年（フ）第３５０２号
埼玉県所沢市若狭１丁目2961―１―319
破産者　三宅　修一
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０１１号
東京都狛江市東和泉２丁目13―22―102、開始決定時の住所東京都狛江市岩戸南２丁目１―10―402
破産者　津嶋　康夫
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２２３号
東京都葛飾区堀切３丁目26―８―211
破産者　小池　利通
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４８７号
東京都江戸川区船堀３丁目13―31―402
破産者　佐々木　等
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２７５号
東京都江戸川区東葛西７丁目14―６―307
東葛西狩野第１コーポ
破産者　相原めぐみ
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０５８号
東京都荒川区南千住１丁目１番25号
破産者　株式会社ティ・アンド・エフ
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１７２号
東京都千代田区東神田３丁目２番４号
破産者　有限会社テイ、エス、エフ
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部